

路上喫煙・ポイ捨て防止効果を検証する実証事業について

標記の件について実証事業の実施に向け、喫煙所設置場所（案）を決定いたしましたのでお知らせします。

1 事業の目的等

路上喫煙による火傷などから歩行者の安全を守るとともに、美しい街づくりを推進するための対策の一つとして、喫煙所を設置し、違反行為の防止効果、課題、粉塵濃度測定等による周辺環境への影響などについて調査・分析を行う。

2 喫煙所設置場所（案）の決定

J R海浜幕張駅周辺地区は、文教地区に通う生徒等の駅利用が多いこと、過料処分対象者における市外在住者の割合が特出して高い地区であること、オリンピック・パラリンピックの開催時には国外・市外からの来訪者数が大幅に増えることなどから、実証事業実施地区として選定した。

次に、当該地区の中における具体的な喫煙所設置場所について、様々な検討や関係機関との調整を行った結果、次のとおり決定した。

(1) 設置場所（案）

美浜区ひび野2丁目（J R海浜幕張駅高架下 公衆トイレ脇）

(2) 位置図及び現地写真等

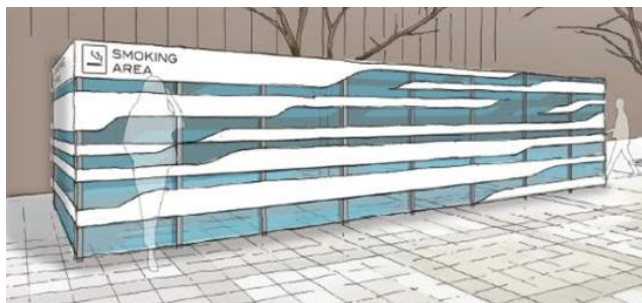
位置図



現地写真



イメージ図



3 実証事業（案）の概要

事業期間	概ね5年間＜平成30～34年度（予定）＞
喫煙所設置数等	・設置数 1箇所 ・設置場所 前述のとおり
設置場所選定基準	・駅から近く、喫煙者を誘導しやすいこと。 ・設置する喫煙所に見合う広さを確保できること。 ・歩行動線から外れており、通行人に対する影響が少ないこと。 など
検証項目	・路上喫煙率及びごみ散乱実態調査 ・喫煙所利用者数及びはみ出し喫煙者数の調査 ・粉塵濃度測定 ・苦情等件数調査 など
経費	・喫煙所設置費等：J T負担
喫煙所の構造等	・形状 仕切り型 ・広 さ 30㎡程度 ・排煙対策 送風機設置、ハイ・パーテーション（3m）、クランク式入口

4 今後の予定

- 4月 喫煙所デザイン等に関するコンペティションの実施
関係部局へ必要な各種申請等の諸手続きの実施
- 5月 各種検証項目に関する喫煙所設置前の状況調査
- 6月 喫煙所の施工、供用開始（実証事業開始）